

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由(7条該当号)	担当局	担当
平成30年 1月9日	平成30年 2月21日	開示・公開請求に係る審査請求について、諮問あるが弁明書(実施機関理由説明書を含む)が作成されていない案件の弁明書が作成されていない理由が確認できる文書。ただし、当該所属保有分。ただし取り下げ済のものを除く。H24年度以降不服申立てがされたものについて。	不存在	号	市民局	総務グループ
平成30年 1月9日	平成30年 2月21日	別紙のとおり	部分公開	1号	市民局	総務グループ